

(こ) (ん) (に) (ち) (わ)

舟形町

地域包括支援センターです

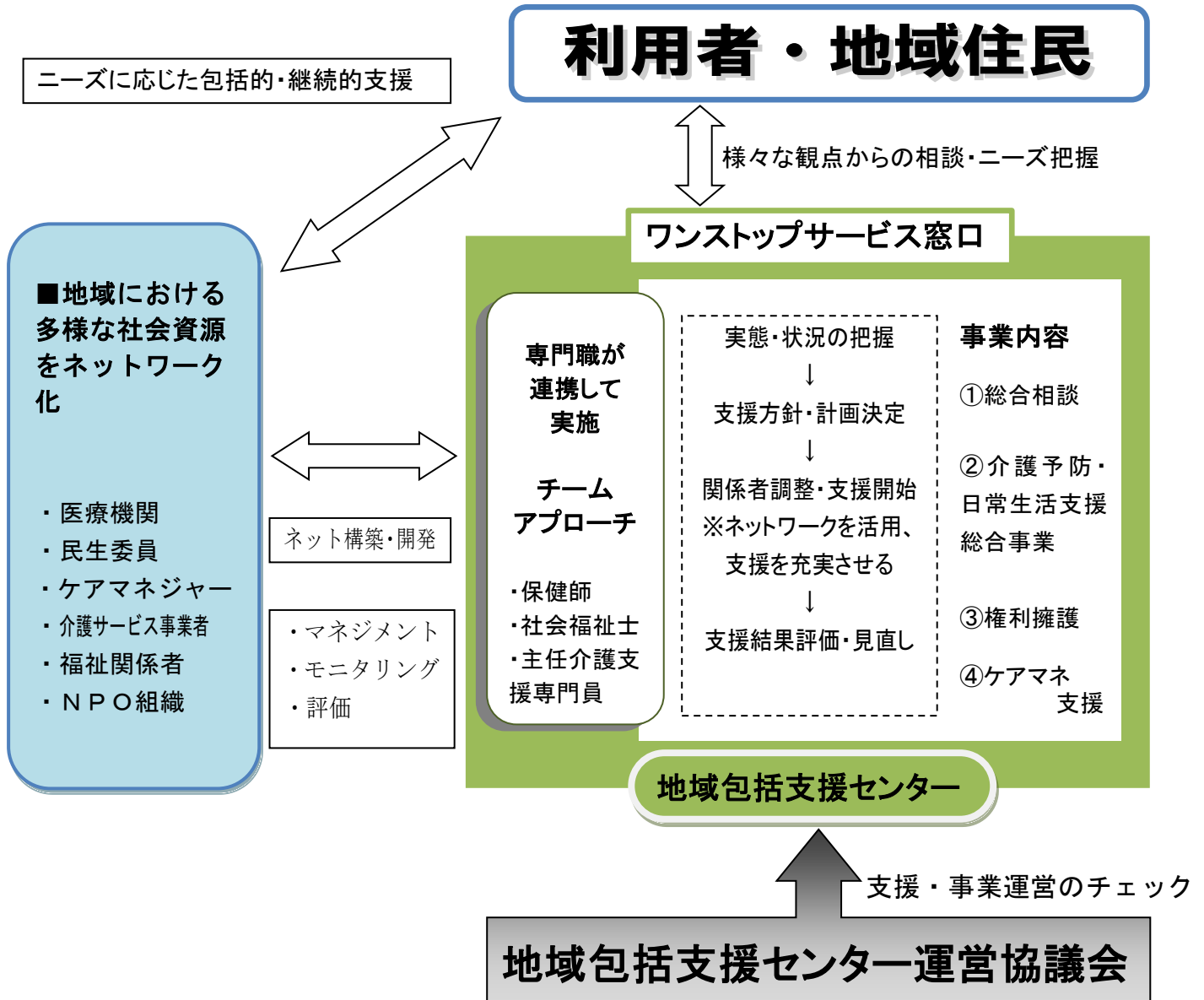


「地域包括支援センター」は、こんなところです。

地域包括支援センターでは、高齢のみなさんとそのご家族が住み慣れた地域でいつまでも健康に生活していただけるよう、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の三職種の専門職が連携・協力し、「チーム」として皆様の支援を行います。

介護や福祉、医療や保健など、お困り事や心配ごとがあれば、お気軽にご相談下さい。

◆ 地域包括支援センターのイメージ



地域包括支援ネットワーク

◆ 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターは、町の機能の一部として地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として、現状の課題や今後求められる役割を勘案しながら、複合的に機能強化を図ることが重要。

在宅医療・介護連携

地域医師会等との連携により、在宅医療・介護の一体的な提供体制を構築

生活支援コーディネーター

高齢者のニーズとボランティア等の地域資源とのマッチングにより、多様な主体による生活支援を充実

認知症初期集中支援チーム 認知症地域支援推進員

早期診断・早期対応等により、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制づくりを推進

地域ケア会議

多職種協働による個別事例のケアマネジメントの充実と地域課題の解決による地域包括ケアシステムの構築

①総合相談

～なんでもご相談下さい～

高齢のみなさんやその家族、近所に暮らす人など、全ての人の介護などに関する悩みにお答えします。

介護に関する心配ごとや悩み以外にも、健康や医療、福祉や生活に関することなどもご相談に応じます。

※訪問対応での相談も行っています。お気軽にご相談ください。



②介護予防・日常生活支援総合事業

～自立して生活できるように支援します～

要支援1・2及び、事業対象者と認定された方に対して、身体の機能向上や栄養改善などの介護予防・生活支援サービス事業及び介護保険における予防給付サービスの利用をする際の支援をします。

また、介護や支援が必要となるおそれが高い人や、元気に生活を送っている方などは、地域などで行っている介護予防事業を紹介しています。



③権利擁護

～みなさんの権利を守ります～

高齢のみなさんが、安心して元気に暮らすため、みなさんの人権や財産を守ります。

消費者被害の対応や、虐待の早期発見、そして成年後見制度の手続き等を支援します。



④ケアマネ支援

～さまざまな方向から皆さんを支えます～

地域のケアマネジャー、介護サービス事業者、医療機関、福祉関係者、NPO組織、民生委員など、さまざまな機関とのネットワークをつくることによって、高齢の皆さんにとって、より暮らしやすい地域づくりを目指します。



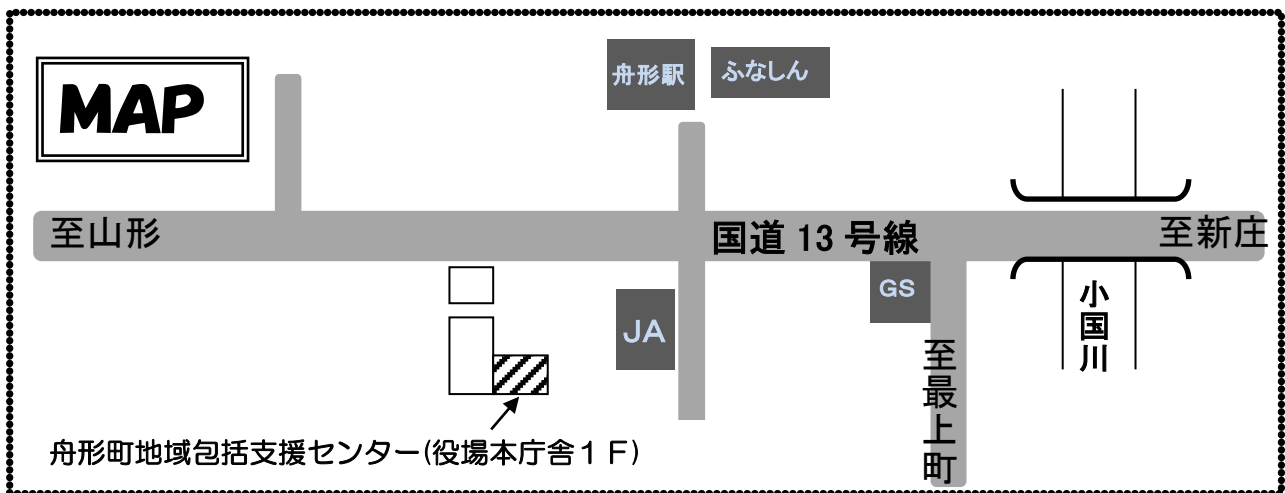
Q & A

Q 1. 地域包括支援センターは、介護認定を受けていないと利用できませんか？

A：包括支援センターは、高齢者に関する様々な相談に、随時応じています。介護保険の手続きや、身体機能の低下に関すること、介護予防に関する事など、なんでもご相談ください。

Q 2. 家族が認知症になってしまい、どうしたら良いかわかりません。

A：ご本人様やご家族様のお話を伺い、必要に応じて、医療や介護、福祉等の関係機関と連携して対応しています。1人で抱えず、まずはセンターにご相談ください。



《《問い合わせ先》》

舟形町役場内

舟形町地域包括支援センター

〒999-4601 舟形町舟形263番地

電話：32-8762 (直通・FAX兼用)

【相談受付】8：30～17：15 (土・日・祝日を除く)